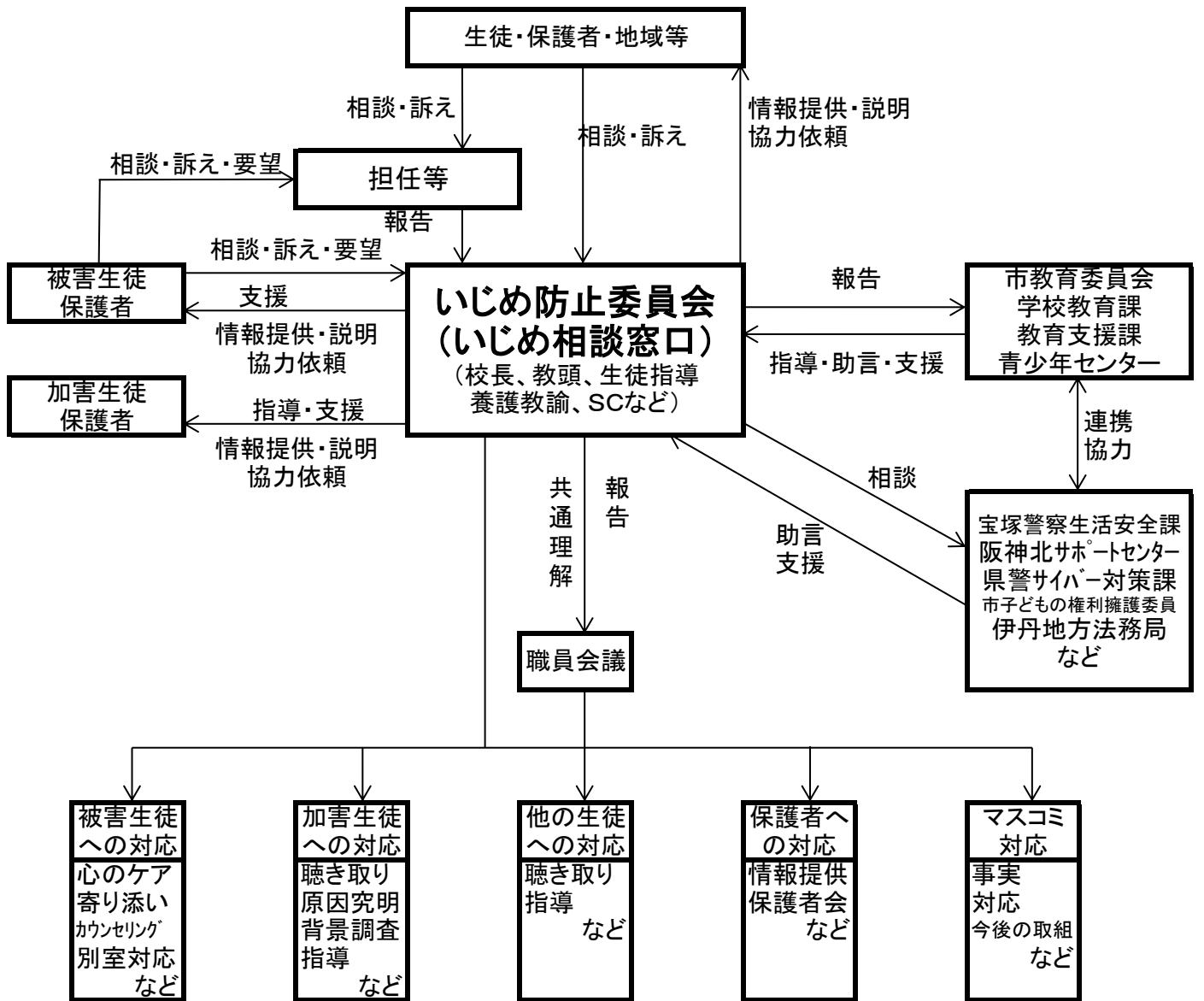


# I 校内組織体制・対応



- 被害生徒の立場を第一に考えて対応する。
- 対応は迅速かつ組織的に行う。
- 関係者の個人情報に十分配慮し、情報提供や説明を行う。
- マスコミ対応は窓口を一本化し、市教育委員会と十分に相談した上で行う。
- いじめ解消後も引き続き十分な観察を行い、折に触れて必要な指導を継続的に行う。